

信頼回復に向けた再発防止の取り組み

2016年に発生した一連の地盤改良工事における施工不良および虚偽報告の問題につきましては、事実関係の確認と原因究明を行い、その結果に基づいて再発防止策実行計画を策定し、それを役職員全員が真摯な気持ちで実行しています。東亜建設工業グループは、二度とこのような不祥事を起こさないよう、役職員の意識改革と企業体質の改善に取り組んでいます。

1 再発防止策の改訂

昨年6月に公表した「再発防止策実行計画」第3版に従い、再発防止に努めてまいりましたが、再発防止策モニタリング委員会からの指摘、あるいは施策を運用していく中で判明した問題点について、改善策を検討し、計画の実行性をより一層高めるために以下の改訂を行い、2019年7月2日に「再発防止策実行計画」第4版として公表しました。

① 経営理念および企業行動規範の再周知

経営理念である社は三則と企業行動規範の再浸透を徹底するために、同テーマに関するe-learningを毎年実施します。

② 経営陣と役員・社員のコンプライアンス意識の測定

施策の有効性をより適切に検証するために、コンプライアンス意識調査を年1回(原則毎年1月)実施します。

③ 経営陣と役員・社員の意識の風化防止

不祥事の記憶が経営陣と役員・社員の意識から風化することを防止するため、「風化防止・記憶継承室」を開設しました(2018年10月)。社内研修におけるコンプライアンス教育などに活用しています。

④ 現場の見える化の推進

2018年8月に定めた「現場の見える化運用方針」に基づき、地盤改良工事など施工時に不可視部分がある工種や、トレーサビリティが重要な工種を対象に「施工の見える化」を推進します。

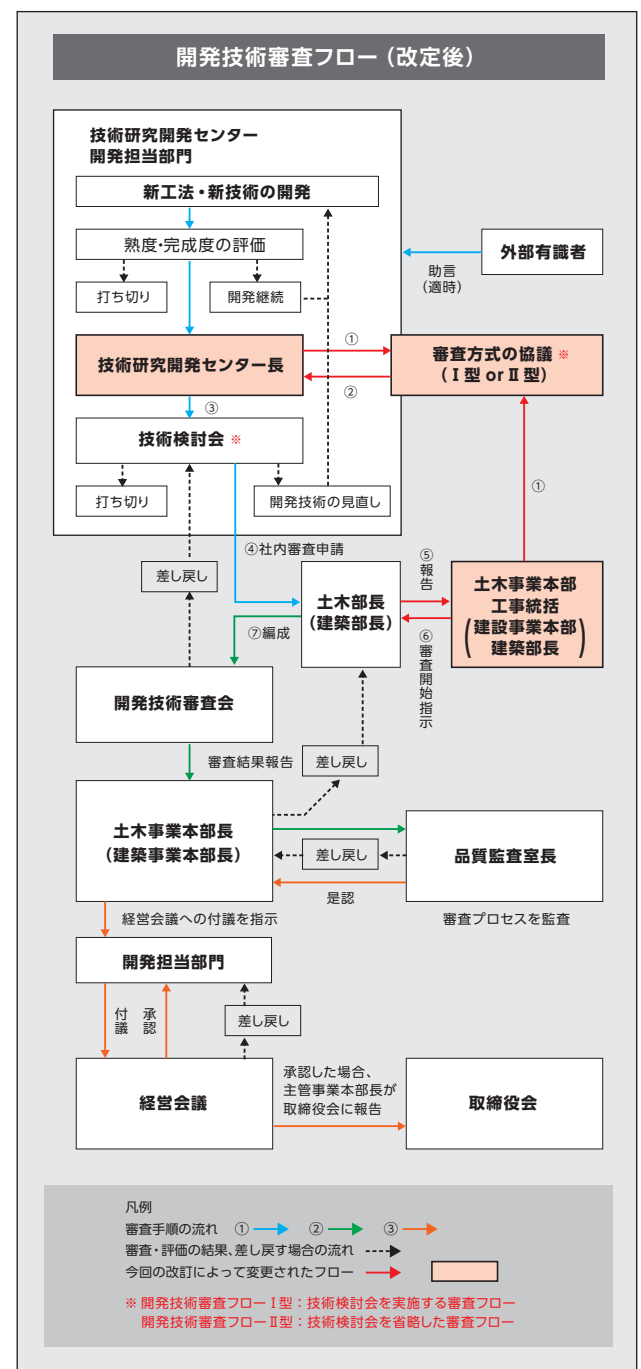
⑤ 現場と支店の情報共有

現場と支店間の情報共有および現場における問題発生時の迅速な対応を推進するため、施工計画書や事故報告、施工トラブル、あるいは工事のノウハウ等を含めた「現場情報・データ」の一元化が可能な新システムを導入します。

2 開発技術審査フローの改定

確立された既存技術を組み合わせた技術等について、開発技術審査のレベルを落とすことなく審査の効率化を図るため、再発防止策実行計画の第4版において、開発技術審査フローに新たなプロセスを追加しました。

通常の開発技術については、従来どおりのプロセス(開発技術審査フローⅠ型)に従い審査しますが、確立された既存技術を組み合わせた技術等については、技術検討会と開発技術審査会の審査内容が重複することから、専門性が高いメンバーを加えた開発技術審査会のみを実施するプロセス(開発技術審査フローⅡ型)に従い審査します。



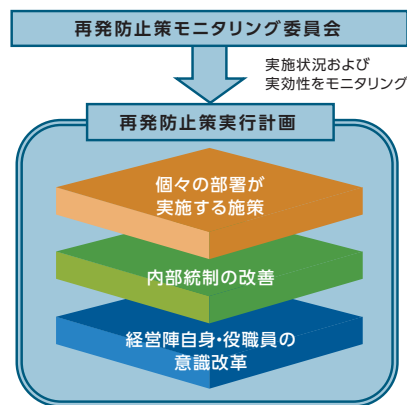
3 再発防止策モニタリング委員会の活動実績

当社と利害関係のない弁護士2名、大学教授1名を招聘し、2017年6月再発防止策モニタリング委員会(以下「委員会」)を設置しました。

委員会には再発防止策実行計画の個別施策の実効性を検証するとともに、再発防止策実行計画自体の妥当性を検証していただいています。

2019年5月までの活動実績は下表のとおりです。

委員会では、個別施策のモニタリングにとどまらず、経営者の認識の定期的な確認や、修補工事の進捗状況の確認なども実施しています。



個別施策に対するモニタリング

回数	開催日	主なモニタリング内容
2018年		
第8回	1月26日	内部統制、施工管理、開発技術審査等の施策のモニタリング
第9回	2月23日	経営陣と役員・社員の意識改革関連のモニタリング
第10回	3月26日	施策全般のモニタリングおよび2018年度の活動計画案の審議
第11回	4月18日	2017年度の総括
第12回	5月28日	再発防止策実行計画第3版案の審議 2018年度モニタリング計画の審議
第13回	6月27日	施策全般のモニタリング
第14回	9月26日	施策全般のモニタリング
第15回	12月20日	施策全般のモニタリング
2019年		
第16回	3月11日	施策全般のモニタリング 2019年度の活動計画案の審議
第17回	4月5日	2018年度の総括
第18回	5月31日	再発防止策実行計画第4版案の審議 2019年度モニタリング計画の審議

経営陣等からのヒアリング

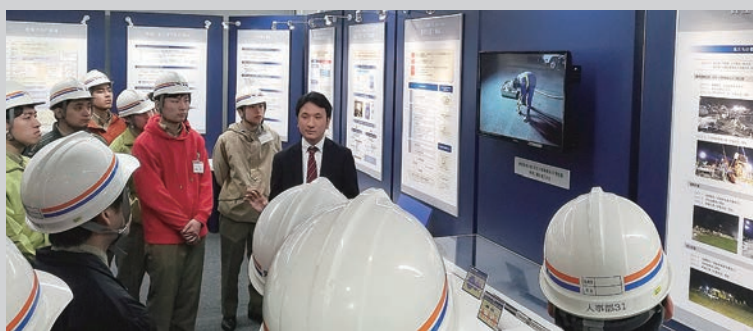
対象	開催日	主なヒアリング内容
2018年		
CSR推進部長	1月26日	品質MS、CSR推進体制の確認
社長	2月23日	フォア・フロント・ミーティングの感触、本社各部のミーティング内容の確認
国際事業本部長 管理本部長	3月26日	フォア・フロント・ミーティングの感触、通報・相談制度の現況の確認
品質監査室長	4月18日	品質監査室の運営方針の確認
社長	7月26日	信頼回復に向けた取組み、風化防止策、本社各部のミーティング内容の確認
地盤改良対策本部	7月26日	修補工事の現況把握
管理本部長	10月31日	内部通報・相談制度の利用状況、適切な人事異動の実施状況に対する認識の確認
品質監査室長	10月31日	2018年度上半期の活動に対する評価、下半期の目標を確認
人事部長	10月31日	一部改定した人事制度の実施状況、適切な人事異動の取組みを確認
2019年		
社外監査役	1月25日	社外の目から見て東亜の企業風土等が変わったかの確認
CSR推進部長	1月25日	2018年度の外部審査の結果、CSR委員会の結果を確認
土木事業本部長 建築事業本部長	3月11日	改定した受注審査体制の運用状況と評価を確認

風化防止・記憶継承室の設置

2016年に発生した地盤改良工事における施工不良および虚偽報告の問題につきまして、不祥事の記憶が経営陣と役員・社員の意識から風化することを防止するとともに、『二度とこのような事態を起こさない』という決意を次の世代に継承させるために、2018年10月に風化防止・記憶継承室を技術研究開発センタービルに設置しました。

風化防止・記憶継承室では、一連の不祥事に使用された機材や関連資料、当時の新聞記事等を展示するとともに、不祥事の内容および経緯、不祥事が発生した原因、不祥事により会社が受けた社会的制裁と業績への影響、そして現在および今後の会社の取組みを、パネルや動画で詳しく説明しています。

また、各種の社内研修に風化防止・記憶継承室の視察を組み込み、不祥事を真摯に受け止め、再発防止を誓うことを徹底しています。



2019年度新入社員を対象にしたコンプライアンス研修



風化防止・記憶継承室に展示された機材・パネル

信頼回復に向けた再発防止の取組み

再発防止策実行計画の進捗状況 (2019年7月現在)

再発防止策		2016年度	2017年度	
		下半期	上半期	下半期
1	経営陣・役職員の意識改革(社会的責任を最優先に考える)			
	(1) 経営陣自身の意識改革、ならびに役職員による意識改革の推進			
	① 経営理念の浸透 社長による社員への社内調査報告書の説明会 クレドカード、ポスターの作成・配布 i) フォア・フロント・ミーティング ii) 創立記念日の取組み iii) 経営理念および企業行動規範の再周知 iv) 経営理念に則った中期経営計画	● 8月～2月 実施 ● 3月 クレドカード、ポスターの配布 ● 回数を19回に増やして開催 ● 3月3日 集会、懇談会を実施	● 全国の19カ所で開催 ● 3月1日 実施	● 4月4日 周知
	② 経営陣と役職・社員のコンプライアンス意識の測定	● 5月 公表	● 11月 調査実施	● 5月 分析結果を
	③ 経営陣と役職・社員の意識の風化防止			● 10月 展示施設
	(2) 意識改革を目的とした制度・運用の改訂			
	① トータル人事制度の見直し	● 3月 委員会立ち上げ		● 一部改訂 継続
	② 適切な人事異動 (主に4月の定時異動)	● 人事が方針を通過	● 4月 定時異動	● 4月 定時異動
	(3) コンプライアンス教育の再徹底			
	① 経営陣と役職・社員を対象とする研修	● 12月 実施	● 新任役員・幹部職研修他実施	● 新任役員・幹部
	② e-learning ならびに座学研修によるコンプライアンス教育	● 社外教材導入	● 継続して実施	● 継続して実施
2	経営陣による内部統制の改善			
	(1) 品質マネジメントシステムの見直し	● 12月 改訂版・運用開始(施工管理要領の見直し)	● 2月 全支店認証復帰	● 継続して運用
	(2) 情報収集(共有)に関する制度・手段等の改善			
	① 問題発生時の報告の速報化		● 6月 運用基準を改訂	● 継続して運用
	② 社長による本社内各部との定時ミーティング	● 3月 取組みを開始		● 継続して実施
	(3) 内部通報・相談等に関する制度の充実	● 制度を充実	● 制度を充実	● 継続して運用
	(4) 取締役会の活性化	● 10月 改訂	● 継続して運用	● 継続して運用
	(5) 品質監査室による監査	● 6月 新設	● 継続して実施	
	(6) CSR推進体制の強化			
	① CSR委員会の体制拡充と機能強化		● CSR委員会の見直し	● 継続して活動
	② 東亜グループCSR推進体制の強化		● 東亜グループCSR委員会の創設	● 継続して活動
	(7) 内部統制に関するシステムの見直し			
	① 受注時審査の厳格化	● 3月 規程改訂	● 運用開始	● 継続して運用
	② 工事原価管理システムの見直し	● 9月 委員会立ち上げ	● 7月 業者を選定し開発開始	
3	施工管理・施工支援に関する改善策			
	(1) 現場の見える化の推進	● 試行運用	● 運用手法、工種、件数の見直し	
	(2) 現場情報の共有の取組み			
	○ 6専門部会(※1)を設置し、技術情報を共有	● 7月 設置	● 継続的に開催(各部会毎)	● 総合評価専門
	(3) 現場と支店の情報共有			
	○ 「現場情報・データ」の一元化に向けた新たなシステムの導入	● 3月 発令	● 8月 情報共有運用開始 ● 運用開始	● 継続して運用
	① 複数現場を統括する社員に支店役職兼務を発令	● 12月 運用開始	● 8月 情報共有運用開始	● 継続して運用
	② 支店と現場が協働で施工計画書を作成	● 12月 運用開始	● 8月 情報共有運用開始	● 継続して運用
	③ 「1サイクル立会い」(※2)の実施			
	(4) 当社TFT(Task Force Team)(※3)活動の強化	● 件数の増加等の見直し	● 継続して運用	● 継続して運用
4	開発技術に対する審査の強化			
	○ 開発技術に対する審査の強化	● 10月 規程改訂	● 継続して運用	● 継続して運用
5	「バルーングラウト工法」およびその他の保有工法の技術的レビュー			
	○ バルーングラウト工法の技術的レビュー		● データ整理等を行い検討	● 1月 バルーングラウト工法の顧客への提案、
	○ その他の工法に関するレビュー		● レビュー完了	● 定期的に実施
6	再発防止策モニタリング委員会の設置			
	○ 再発防止策モニタリング委員会の設置と定期的開催		● 6月 委員会設置 ● 委員会を毎月開催	● 6月以降、3カ
再発防止策実行計画の策定、改訂				
	○ 再発防止策実行計画の策定、改定	● 10月28日 策定	● 6月16日 第2版に改訂	● 6月28日 第3

TOA CORPORATE REPORT 2019 15